

閱覽用

平成 31 年 2 月 20 日

第 2 回二本松市農業委員会総会議事録

二本松市農業委員会

第2回 二本松市農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 平成31年2月20日(水) 午前10時03分から午前11時12分
- 2 開催場所 二本松市役所 正庁
- 3 出席した委員

会長 19番 奥平 貢市

会長職務代理者 1番 野地 太郎

農業委員

1番 野地 太郎	2番 野地 さよ子	3番 武藤 善朗
4番 佐藤 勝則	5番 松本 太	6番 齋藤 弘美
7番 根本 信康	8番 安齋 喜八	9番 武藤 一夫
10番 馬場 利正	11番 武藤 栄利	12番 中山 博之
13番 安齋 栄	14番 菅野 一紀	15番 佐藤 孝志
16番 三浦 喜周	17番 佐藤 信喜智	18番 菅野 保治
19番 奥平 貢市		

農地利用最適化推進委員

20番 佐藤 一男	21番 佐久間 敏	22番 武藤 健之
23番 平 義一	24番 堀川 英二	25番 菅野 正寿
26番 安齋 浩一	27番 遊佐 幸吉	28番 石川 重彦
29番 遠藤 伝栄	30番 佐藤 孝	31番 大内 信一

32番 佐藤 美由紀 33番 泉 佳男 ~~34番 松本 正典~~

35番 遊佐 一夫 36番 渡邊 久 37番 大石 忠雄

38番 伊藤 金志

4 欠席委員

農地利用最適化推進委員

27番 遊佐 幸吉 委員、 34番 松本 正典 委員

5 遅参委員

なし

6 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会期の決定

第3 会議書記の指名

第4 報告第1号 農地法施行規則第29条第1項第1号に規定する農業用
施設等の届出について

第5 議案第9号 現況確認証明申請について

第6 議案第10号 非農地判定について

第7 議案第11号 農地法第3条の規定による許可申請について

第8 議案第12号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について

第9 議案第13号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

第10 議案第14号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画

の承認について(利用権貸借)

第11 議案第15号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画

の承認について(所有権移転)

第12 議案第16号 二本松農業振興地域整備計画の変更について

第13 議案第17号 二本松市農業委員会規程の一部改正について

7 農業委員会事務局職員

事務局長 菊地秀子 農地係長 野地 通 農地係 相川 誠

8 会議の概要

議長（奥平貢市）会長 これより、平成31年第2回二本松市農業委員会を開会します。

（宣告 午前10時03分）

議長（奥平貢市）会長 委員の出席状況を報告いたします。

出席委員は、農業委員19名中19名、推進委員19名中17名で定足数に達しておりますので、本総会は成立しております。

本日、27番 遊佐 幸吉 委員、34番 松本 正典 委員より欠席の旨報告がありましたので、ご報告いたします。

議長（奥平貢市）会長 それでは、日程第1、二本松市農業委員会会議規則第20条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

議長（奥平貢市）会長　それでは、15番 佐藤 孝志 委員、16番 三浦 喜周 委員の両名を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてお諮りいたします。本総会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議長（奥平貢市）会長　異議なしと認め、会期は本日1日間と決しました。

日程第3、会議書記の指名　会議書記には、事務局職員 菊地 秀子さんと野地 通君を任命します。

議案の個人情報の扱いについてであります。個人情報保護の観点から、取扱には十分注意いただきますようお願いいたします。

次に、議案の審査に入る前に、議案の取り下げについて、事務局より説明いたさせます。

（事務局長説明）

議長（奥平貢市）会長　それでは、日程第4、

報告第1号 「農地法施行規則第29条第1項第1号に規定する農業用施設等の届出について」を議題といたします。

事務局の報告を求めます。

（事務局報告）

事務局の報告が終わりました。

只今の事務局の報告に対する質問及び意見を許します。

質問、意見ございませんか。

(意見なし)

よろしいですか。以上で報告第1号についての報告を終わります。

次に、日程第5、

議案第9号 「現況確認証明申請について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

(事務局説明)

議長(奥平貢市)会長 事務局の説明が終わりました。

引き続き、本議案について、担当委員の調査結果の報告を求めます。

14番(菅野一紀)委員

議案第9号1番について調査内容を報告します。1月28日午前10時より、事務局の菊地さんと森島さん、大石推進委員、遊佐推進委員5名で現地調査を実施しました。内容については事務局の説明のとおりであり、許可相当と考えます。皆様のご審議のほどよろしく申し上げます。

6番(齋藤弘美)委員

議案第9号番号2について調査内容を報告いたします。2月6日に馬場委員、安齋推進委員、伊藤推進委員、菊地事務局長、森島事務局員とともに現地調査を行いました。内容は事務局説明のとおりです。調査の結果、山あいの畑で雑木等が生い茂っていて農地として利用することが困難であると認められます。よって非農地とすることが適当と報告いたしますのでご審議のほどよろしくお

願います。

17番（佐藤信喜智）委員

議案第9号の3番、4番、5番について調査結果を説明いたします。2月5日の日に安齋喜八委員と遠藤伝栄委員と私の3名、事務局から局長と森島さん、5名で現地調査を実施してまいりました。3番については原野、4番については山林、5番については一部野菜を作った跡が見えて地形も良いことから畑とということで確認してまいりました。皆様方のご審議よろしく願います。

議長（奥平貢市）会長 以上で、担当委員の報告が終わりました。

議案第9号について、事務局並びに担当委員の報告に対する質問及び意見を許します。

質問、意見ございませんでしょうか。

（意見なし）

議長（奥平貢市）会長 それでは議案第9号については、1から4までと5に分けて採決いたします。

議案第9号1から4について、原案のとおり決定することに賛成の委員は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議長（奥平貢市）会長 全員賛成ですので、議案第9号1から4については原案のとおり判定することに決定いたしました。

次に議案第9号5について、農地と判定し非農地証明をしないことに賛成の

委員は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議長(奥平貢市)会長 全員賛成ですので、議案第9号5については農地と判定し、非農地証明をしないことに決定いたしました。

次に日程第6、

議案第10号「非農地判定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

(事務局説明)

議長(奥平貢市)会長 事務局の説明が終わりました。

引き続き、本議案について、担当委員の調査結果の報告を求めます。

14番(菅野一紀)委員

非農地判定について議案第10号ナンバー1、2、3について調査内容を報告します。2月7日午前11時より事務局の菊地さん、野地さん、大石推進委員、遊佐推進委員、それと私で5名にて現地調査を実施いたしました。当農地については昔開墾地ということであり、いまだ悪路のため現地調査を行ったんですが車では行けず徒歩で10分以上かかるような農道でありまして、山の奥の奥地ということも考えられ、平成元年から作付けしておらず荒廃して立木も所々に生育しているような状態であります。周りを見てもまた荒廃地というような形で、総合的に判断しても、農地に再生しても維持管理するというのは困難と思われ、非農地でやむを得ないと判断するということです。

4番（佐藤勝則）委員

議案第10号非農地判定の4と5につきまして現況確認調査を事務局長の菊地さんと野地係長、あと私と推進委員の石井担当の平委員と大平担当の松本委員5名で2月の7日午前中に現地を見てまいりました。現地は草は生い茂ってはいるものの立木等はなくて、また周り周辺の鈴木さん以外の方々の農地が管理されているということ踏まえれば、今回は非農地として判定するには難しいものがあるのではないかとということで、総合的に見まして非農地にしないということで結論に至りましたので皆様のご審議よろしくお願ひします。

3番（武藤善朗）委員

非農地判定について報告いたします。議案第10号ナンバー6について調査内容を報告いたします。1月の22日、事務局から局長の菊地さん、森島さん、農業委員の武藤一夫さん、推進委員の佐藤美由紀さんとともに現地調査を行いました。内容は事務局説明のとおりであります。調査の結果ですが非農地に該当すると思います。

議長（奥平貢市）会長 以上で、担当委員の報告が終わりました。

これより、只今の事務局並びに担当委員の報告に対する質問及び意見を許します。

質問、意見ございませんでしょうか。

（意見なし）

議長（奥平貢市）会長 よろしいですか。それでは採決いたします。

議案第10号について、原案のとおり決定することに賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議長(奥平貢市)会長 全員賛成ですので、議案第10号については原案のとおり判定することに決定いたしました。

次に日程第7、

議案第11号 「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

(事務局説明)

議長(奥平貢市)会長 事務局の説明が終わりました。

引き続き、本議案について、担当委員の調査結果の報告を求めます。

14番(菅野一紀) 委員

議案第11号1番について調査内容を報告します。2月16日夕方だったんですけども、5時15分から大石推進委員とともに譲受人[黒塗り]さんと聞き取り及び現地調査を行いました。また、譲渡人の[黒塗り]さんについては同日電話にて確認を取りました。内容は事務局の説明のとおりです。調査の結果特に問題はなく許可適当と考えます。皆様方のご審議のほどよろしく申し上げます。

5番(松本 太) 委員

議案第11号番号2番について調査内容を報告いたします。去る2月17日午後遊佐幸吉推進委員と譲受人の■■■■さんと現地を確認いたしました。内容は事務局説明のとおりです。経営規模の拡大ということで許可適当と判断いたしました。皆様の判断よろしく申し上げます。

7番（根本信康） 委員

議案第11号の3について現地確認の説明をしたいと思います。2月18日現地確認を泉推進委員と見てみてまいりました。当日は譲渡人■■■■さん、譲受人■■■■さんの方が仕事の都合のために立ち会うことができませんでしたが、お話をいただきました。現地の譲受人の■■■■さんがこの地を耕作していたということもありまして、事務局の説明とおりで許可適当と思います。

6番（齋藤弘美） 委員

議案第11号番号4について調査内容を報告いたします。2月14日に譲受人■■■■さんから、2月15日に譲渡人■■■■さんから内容を聞き取り、2月17日に推進委員安齋さんとともに現地調査を行いました。内容は事務局説明のとおりです。調査の結果代替地取得のための移転なので特に問題がないため許可適当と考えます。

続きまして議案第11号番号5について調査内容をご報告いたします。■■■■さんと■■■■さんは親子関係ですので、2月14日に譲受人■■■■さんから内容を聞き取り、2月17日に推進委員安齋さんとともに現地調査を行いました。内容は事務局説明のとおりです。調査の結果、経営移譲のための移転で

すので特に問題がないため許可適当と考えるのでご審議よろしくお願ひします。

18番（菅野保治）委員

議案第11号番号6と7について、譲受人が同じ人なもの
宗形義正さんと
さんとともに現地にて話を伺いました。さんは自分の畑がそこにあったこと自体も分からない状況だったもので、ちょっとした面積なんですけども、そういうことで、さんにおいては今浪江から避難して農業をやっているわけなんですけど、古い中古物件の住宅も買い、針道に骨を埋めるというようなことで農業を一生懸命やっておられる方です。7のさんについては電話にて話を伺いました。私は6、7ともに許可適当であると判断いたしました。皆様方のご審議よろしくお願ひします。

議長（奥平貢市）会長 以上で、担当委員の報告が終わりました。

これより、只今の事務局並びに担当委員の報告に対する質問及び意見を許します。

質問、意見ございませんか。

16番（三浦喜周）委員

4番のさんが代替農地の取得ということなんですけど、自分の土地を何か売ったとか提供した替りということなんだと思うんですけど、どこにどういふふうにしたのかと、あとは有償移転の10アール当たりの差支えなければ単

価を教えてください。

議長（奥平貢市）会長 では事務局、説明をお願いします。

事務局 番号4の代替農地の取得ですが、■■■■さんのほうは長命工業団地の部分で市のほうに農地を提供というか売ったという部分で、なくなった分のこの土地を求めたという経過があります。

売買代金の単価ですが、番号1につきましては売買代金10アール当たり■■■■万円、番号2につきましては売買代金10アール当たり■■■■円、番号3につきましては売買代金10アール当たり■■■■万円、番号4につきましては売買代金10アール当たり■■■■万円。番号7につきましては売買代金10アール当たり■■■■万円となります。

議長（奥平貢市）会長 そのほかご意見、ご質問ありますか。

ございませんか。それでは採決いたします。

議案第11号1から7について、原案のとおり許可することに賛成の委員は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議長（奥平貢市）会長 全員賛成ですので、議案第11号1から7については、原案のとおり許可することに決定いたしました。

次に、日程第8、

議案第12号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

(事務局説明)

議長（奥平貢市）会長 以上で事務局の説明が終わりました。

引き続き、本議案について、担当委員の調査結果の報告を求めます。

18番（菅野保治）委員

議案第12号番号1と2について調査結果のご説明をいたします。2月17日、佐藤推進委員とともに[]さんを交え現地において聞き取り調査を行ってまいりました。私たちは許可適当であると判断いたします。

番号2について。現地において[]さんと推進委員の佐藤君とともに話を伺ってまいりましたが、私も再三違反転用ですよということは会うたび話をしておったわけなんです、地蔵桜も急に有名になったというか、観光客が急に増えたというようなこともありやむなしかなと判断いたしましたが、皆様方のご判断よろしくお願いします。

議長（奥平貢市）会長 以上で、担当委員の報告が終わりました。

これより、只今の事務局並びに担当委員の報告に対する質問及び意見を許します。

質問、意見ございませんか。

9番（武藤一夫）委員

2番について質問させていただきますが、集会所の駐車場とか観光客の駐車場ということで登記するということなんです、たぶん雑種地と駐車場ではだ

いぶ税金の負担が違ってくるのかなというふうに思うんですが、こういった税負担は当人が基本的にはやるかなとは思いますがその辺少し何かわかったならば。集会所かなんかで負担するのかなどうか分かれば教えていただければと思います。

事務局　今の課税は転用もされていませんで農地の課税となっていると思いますが、転用の許可を受けた後は税金の課税は農地以外ということで高くなるのかなと思います。その部分については、所有者並びにこの土地を借りているのが地蔵桜を守る会が借りているという部分もありまして、そちらの当人同士が話し合いの結果で負担するとか、その辺の話し合いがなされるのかなと思いますが、今の時点ではそれ以上のことは回答できませんので、この申請が上がった時点で、税金の課税が変わるということは当人が把握していると思われます。

議長（奥平貢市）会長　そのほか、ご意見、ご質問ございませんか。

（意見なし）

議長（奥平貢市）会長　よろしいですか。それでは採決いたします。

議案第12号1から2について、原案のとおり許可することに賛成の委員は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

議長（奥平貢市）会長　全員賛成ですので、議案第12号1から2については、原案のとおり許可することに決定いたしました。

次に、日程第9、

議案第13号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題
といたします。

事務局の説明を求めます。

(事務局説明)

議長（奥平貢市）会長 事務局の説明が終わりました。

引き続き、本議案について、担当委員の調査結果の報告を求めます。

6番（齋藤弘美）委員

議案第13号番号2について調査内容を報告いたします。2月14日に譲渡人 ■■■さん及び ■■■さんから、2月16日に ■■■さんから、2月15日に譲受人 ■■■さんから内容を聞きとり、2月17日に推進委員安齋さんとともに現地調査を行いました。内容は事務局説明のとおりです。調査の結果、排水など特に問題がないため許可適当と考えるのでご審議よろしくお願いたします。

4番（佐藤勝則）委員

議案第13号の3番につきまして調査内容をご報告いたします。この農地は
昨年8月にも一時転用で申請されました土地でありまして、貸付人の ■■■
さん並びに借受人の ■■■さんのほうには電話連絡で聞き取り調査いたし
ました。なお、現地調査は16日の午前中、推進委員の平さんと一緒に現地を

確認してまいりまして、何ら問題もなく許可相当と思われました。

引き続きまして4番につきまして、貸付人の■■■■さん、借受人の■■■■さんの担当者の■■■■さんのほうに事前に電話連絡いたしまして、16日の午後から現地に来ていただきまして、現地並びに聞き取り調査を行いました。転用理由につきましては事務局説明のとおりでありましたが、この公共事業をするに至り、■■■■さんの農地の田んぼに鉄板を敷いただけの仮事務所を設けておりました。それが二本松市役所の都市計画課の課長さんのほうから指摘を受けまして、今回転用許可申請書を提出したということになっております。工期が今年の3月ということもありまして、大平の松本委員とともにやむを得ず許可相当かなと思われましたので皆様のご審議よろしくお願いいたします。

引き続きまして議案第13号番号5番につきまして、これは貸付人の■■■■さん、■■■■さん、■■■■さんには事前に連絡をいたしまして、■■■■さんのほうにも事前に連絡をいたしまして16日の午後、この方々全員に現地に来ていただきまして大平の松本委員とともに現地を見、聞き取り調査を行いました。転用理由につきましては事務局説明のとおりでありまして、私たちは何も問題なく許可相当と思われまますので皆様のご審議よろしくお願いいたします。

13番(安齋 栄)委員

議案第13号番号6、7について調査内容を報告いたします。まず番号6について。14日にそれぞれ連絡を取り、15日午前には譲渡人■■■■さんに遊佐一

夫委員とともに現地で聞き取り調査を行いました。転用理由は事務局説明のとおりです。なお、譲受人の■■■■さんは立ち会いに都合が悪いということでございましたので、電話での確認ということです。4人とも申請に間違いのないことを確認いたしました。私としては特に問題もなく許可適当と判断いたしました。皆様方の審議よろしく申し上げます。

次に番号7について調査内容を報告いたします。14日に連絡を取り、15日に貸付人の安齋和夫氏、借受人の菅野建設工業の現場責任者■■■■さんに遊佐一夫委員とともに現地で聞き取り、説明を受けました。一時転用の理由は事務局説明のとおりです。なお、民間の事業ということでございましたが、近くのまゆみ幼稚園関連の事業ということでございます。両人とも申請に間違いのないことを確認いたしました。私としても何ら問題なく許可適当と判断いたしました。皆様方のご審議よろしくお願いたします。

18番（菅野保治）委員

議案第13号番号8についてご説明申し上げます。17日の日、佐藤推進委員、貸付人の■■■■さん、借受人の■■■■さんと現地において話を伺いました。事務局説明とおりであり、許可適当であると判断いたしましたので皆様方のご審議よろしくお願いたします。

議長（奥平貢市）会長 以上で、担当委員の報告が終わりました。

これより、只今の事務局並びに担当委員の報告に対する質問及び意見を許します。

質問、意見ございませんか。

(意見なし)

議長(奥平貢市)会長 ありませんね。それでは採決いたします。

議案第13号2から8について、原案のとおり許可することに賛成の委員は
挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議長(奥平貢市)会長 全員賛成ですので、議案第13号2から8について
は、原案のとおり許可することに決定いたしました。

次に、日程第10、

議案第14号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認
について 利用権貸借」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

(事務局説明)

議長(奥平貢市)会長 事務局の説明が終わりました。

これより、只今の事務局の説明に対する質問及び意見を許します。

質問、意見ございませんか。

(意見なし)

議長(奥平貢市)会長 よろしいですか。それでは採決いたします。

議案第14号1から3について原案のとおり承認することに賛成の委員は
挙手を願います。

(全員挙手)

議長(奥平貢市)会長 全員賛成ですので、議案第14号1から3については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、日程第11、

議案第15号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について 所有権移転」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

(事務局説明)

議長(奥平貢市)会長 事務局の説明が終わりました。

これより、只今の事務局の説明に対する質問及び意見を許します。

質問、意見ございませんか。

10番(馬場利正)委員

初めて聞く言葉なんですが、持参払とはどういう支払方法なんでしょうか。

(事務局) 持参払についてですが、直接その金額をその方に持っていくと思
います。

議長(奥平貢市)会長 よろしいでしょうか。

そのほかございませんか。

(意見なし)

議長(奥平貢市)会長 ないようですので、それでは採決いたします。

議案第15号について原案のとおり承認することに賛成の委員は挙手をお願い

いたします。

(全員挙手)

議長(奥平貢市) 会長 全員賛成ですので、議案第15号については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、日程第12、

議案第16号「二本松農業振興地域整備計画の変更について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

(事務局説明)

議長(奥平貢市) 会長 事務局の説明が終わりました。

引き続き、本議案について、担当委員の調査結果の報告を求めます。

14番(菅野一紀) 委員

番号1について調査内容を報告します。2月16日午前9時半から大石推進委員とともに土地所有者であります[REDACTED]さんより聞き取り、現地調査を実施しました。事業計画者の[REDACTED]さんとは当日電話にて確認を取りました。内容については事務局の説明のとおりであり、隣接地の営農への影響もなく特に問題もないため許可相当と考えます。皆様のご審議のほどよろしくお願いたします。なおこの案件は1月の委員会にて5条申請があり許可した経緯があります。

15番(佐藤孝志) 委員

議案第16号2番の案件について調査結果を報告いたします。2月14日の午前中に■■■■さんにご都合を伺いまして、午後からということで推進委員の大内信一さんとともに現地を確認し、それから事務所にて代表取締役の■■■■さん、総務課長の■■■■さんに書面をもとに確認をしてまいりました。これは事務局も申し上げましたとおりでございまして、何ら問題はないものと思えます。

それから、3番について調査結果を報告いたします。これも2月14日に都合を伺いまして、それで2月15ということをお願いしましたが、譲受人の■■■■さんが警察官でございまして、勤務の関係で当日は来れないということで2月14日の午後8時頃電話にて本人に内容を確認しましたところ間違いはないということでございます。2月15日午前9時に■■■■さん宅に推進委員の大内信一さんとともに伺い、書面をもとに内容を聞き取り確認しました。それから現地を確認しましたところ何ら問題なく許可適切かと判断いたしました。皆様のご審議よろしく願いいたします。

11番（武藤栄利）委員

議案第16号農業振興地域整備計画変更その番号4について調査の結果を申し上げます。2月16日現地におきまして■■■■さん立ち合いの下、石川推進委員と私とで話を伺いました。ただいま事務局説明とおりであります。現在は田んぼを耕作しておらず、イノシシの被害もありますが草刈り等の管理をしておりました。問題なく許可適切と判断いたしました。皆様のご審議よろしく

お願いします。

9番（武藤一夫）委員

議案第16号5番について説明申し上げます。去る2月17日、私と菅野推進委員、土地所有者の■■■■さん、事業計画者の■■■■さん4者で現地で調査を行ってまいりました。内容については事務局の説明どおりでございます。ただ、15年前から使用していた進入路だということで、今回違反転用が判明したために出されたということではありますが、周りにも影響がなく許可相当と考えております。皆様のご審議よろしくお願いいたします。

議長（奥平貢市）会長 以上で、担当委員の報告が終わりました。

これより、只今の事務局並びに担当委員の報告に対する質問及び意見を許します。

質問、意見ございませんか。

（意見なし）

議長（奥平貢市）会長 よろしいですか。それでは採決いたします。

議案第16号1から5について、原案のとおり承認することに賛成の委員は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

議長（奥平貢市）会長 全員賛成ですので、議案第16号1から5については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、日程第13、

議案第17号「二本松市農業委員会規程の一部改正について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

(事務局説明)

議長(奥平貢市)会長 以上で事務局の説明が終わりました。

これより、只今の事務局の説明に対する質問及び意見を許します。

質問、意見ございませんか。

16番(三浦喜周)委員

一部改正した場合に、附則については改正しなくてよろしいのでしょうか。

(事務局) こちらの改正につきまして、他の行政委員会との一緒に改正を予定しておりまして、本年4月1日付で改正を予定しているところでございます。

議長(奥平貢市)会長 よろしいですか。

そのほかご意見、ご質問ございませんか。

(意見なし)

議長(奥平貢市)会長 よろしいですか。なければ採決いたします。

議案第17号について、原案のとおり決定することに賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議長(奥平貢市)会長 全員賛成ですので、議案第17号については、原案のとおり決定いたしました。

議長（奥平貢市）会長　　以上で、本日の審議は全て終了しました。

これをもって、平成31年第2回二本松市農業委員会を閉会いたします。

（宣告　午前11時12分）

上記の議事の結果は、事実と相違ないことを証明するため署名する。

平成31年2月20日

二本松市農業委員会

議　　長　　奥平　貢市

署　名　委　員　　佐藤　孝志

署　名　委　員　　三浦　喜周